

令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和7年6月26日(木)
18:30～20:30
場 所 中原市民館 多目的ホール

次 第

- 1 開会 (18:30～18:35)
 - (1) 委嘱状伝達

- 2 報告事項
 - (1) 社会教育委員の職務及び会議の進め方等について **【資料1-1】**
(18:35～18:55) **【資料1-2】**

 - (2) 次期かわさき教育プランに向けた考え方について **【資料2】**
(18:55～19:35)

 - (3) 労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について **【資料3-1】**
新宮前市民館・図書館の検討状況について **【資料3-2】**
(19:35～20:15)

 - (4) 専門部会報告 (20:15～20:20) **【資料4】**

- 3 協議事項
 - (1) 各種委員の選出等について (20:20～20:25) **【資料5】**

- 4 その他 (20:25～20:30)

- 5 閉会

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

1 社会教育委員の設置について

社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の構成）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

※川崎市社会教育委員条例

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定により川崎市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

第2条 委員の定数は、20人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

※川崎市社会教育委員会議規則

（趣旨）

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（選出区分）

第1条の2 条例第2条第2項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

（川崎市においては）

川崎市社会教育委員の身分は、「非常勤（地方公務員）の特別職」となります。

また、川崎市社会教育委員会議は、川崎市の審議会として、個人情報に関わる事項を除き、原則として公開となります。

2 社会教育委員の職務について

社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- （1）社会教育に関する諸計画を立案すること。
- （2）定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- （3）前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（川崎市においては）

「地域女性連絡協議会」、「青少年育成連盟」、「総合文化団体連絡会」、「PTA連絡協議会」などの社会教育関係団体に補助金を出していますので、次年度の予算が固まった時点（例年2月または3月）で意見を伺っています。

令和7(2025)年度【2年目】											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会		第4回定例会	第5回定例会	第6回定例会		第7回定例会	第8回定例会
社会教育委員会議の議題・協議事項等		<p>委嘱状伝達 委員紹介</p> <p>今期の会議の進め方について</p>				<p>教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書 (令和6年度版)</p>				<p>市民自主学級・市民自主企画事業の実施について</p> <p>令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針(案)について</p> <p>社会教育委員会議の活動報告について</p>	<p>社会教育関係団体への補助金交付について</p> <p>令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針(案)について</p> <p>社会教育委員会議の活動報告について</p>
	<p>①次期かわさき教育プラン策定に向けて</p> <p>考え方の報告</p> <p>検討状況報告</p> <p>素案の報告</p> <p>プラン策定の報告</p> <p>(教育委員会の方向性及び社会教育委員会議の進め方) 本市の約10年間の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための計画「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」は、令和7(2025)年度でその計画期間を終えます。今後、令和8年度から新たにはじまる「かわさき教育プラン」を策定します。令和6年度からの継続案件として、適宜所管課より報告します。</p>	<p>②市民館・図書館の指定管理者制度導入等について</p> <p>労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について 新宮前市民館・図書館の検討状況について</p> <p>指定管理施設の事業方針や取組について(指定管理者より説明) (中原市民館・高津市民館・橋分館)</p> <p>指定管理予定者の決定に関する報告(多摩市民館、麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館)</p> <p>指定管理者の決定に関する報告(多摩市民館、麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館)</p> <p>川崎市民館・労働会館の再編整備及び管理運営について</p> <p>(教育委員会の方向性及び社会教育委員会議の進め方) 令和7年度から順次、市民館・図書館に指定管理者制度を導入することから、令和6年度からの継続案件として、適宜社会教育委員会に報告し、意見をいただきます。</p>									
	専門部会報告										
議事内容 報告事項・協議事項		<p>第1回 ・委嘱状伝達、委員紹介 【報告】 ・社会教育委員会議の職務及び今期の会議の進め方等について ・次期かわさき教育プランに向けた考え方について ・労働会館改修工事及び教育文化会館解体工事について、新宮前市民館・図書館の検討状況について ・専門部会報告 【協議】 ・各種委員の選出</p>	<p>第2回 【報告】 ・指定管理施設の事業方針や取組について(指定管理者より説明) (中原市民館) ・指定管理施設の事業方針や取組について(指定管理者より説明) (高津市民館、橋分館) ・専門部会報告 【協議】</p>	<p>第3回 【報告】 ・指定管理予定者の決定に関する報告(多摩市民館、麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館) ・次期かわさき教育プラン策定に向けて ・平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について ・指定都市社会教育委員連絡協議会の協議題への回答(案)について ・専門部会報告 【協議】</p>		<p>第4回 【報告】 ・指定管理者の決定に関する報告(多摩市民館、麻生市民館、岡上分館、麻生図書館、柿生分館) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和6年度版) ・専門部会報告 【協議】</p>	<p>第5回 【報告】 ・次期かわさき教育プラン策定に向けて ・川崎市民館・労働会館の再編整備及び管理運営について ・関東甲信越静社会教育研究大会報告 ・専門部会報告 【協議】</p>	<p>第6回 【報告】 ・令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針(案)について ・今後の自然教室の方向性等について ・専門部会報告 【協議】</p>		<p>第7回 【報告】 ・専門部会報告 【協議】 ・令和8年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について ・令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針(案)について ・令和6・7年度社会教育委員会議の活動報告について</p>	<p>第8回 【報告】 ・次期かわさき教育プラン策定に向けて ・専門部会報告 【協議】 ・令和8年度社会教育関係団体への補助金交付について ・令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針(案)について ・令和6・7年度社会教育委員会議の活動報告について</p>
連絡協議会等	神奈川県社会教育委員連絡協議会 理事会 (5/12)	神奈川県社会教育委員連絡協議会 総会 (6/9)			神奈川県社会教育委員連絡協議会 研修会 (9/1)	第67回全国社会教育研究大会(若手大会) (10/29~31)	第56回関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川大会) (11/20~21) 指定都市社会教育委員連絡協議会 (11/12)	神奈川県社会教育委員連絡協議会 理事会 (12/8)			神奈川県社会教育委員連絡協議会 理事会 (3/9)

川崎市立労働会館改修工事等及び川崎市教育文化会館解体工事について

1 労働会館改修工事等について

資料 3 - 1

(1) 工事概要について

ア 工事概要

川崎市立労働会館と川崎市教育文化会館の再編整備に併せて、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館（以下「川崎市民館・労働会館」という。）を設置するものです。

イ 着工後の経過

労働会館改修工事等については、令和6年3月に工事請負契約を締結、同年4月に工事着手しました。その後、6月に敷地内に地中埋設物が確認されたため、12月に埋設物の除却等に伴う工期延長と工事費等増額の変更契約を締結し、令和7年第1回定例会において御報告したところです。

① 工事名称	①	建築	労働会館改修工事
	②	電気設備	労働会館改修電気設備工事
	③	空気調和設備・衛生設備	労働会館改修空気調和設備その他工事
	④	舞台照明設備	労働会館改修舞台照明設備工事
	⑤	舞台音響設備	労働会館改修舞台音響設備工事
	⑥	昇降機設備	労働会館改修昇降機設備工事
建物概要	敷地面積	4,957.47㎡	
	建築面積	公会堂：2,802.97㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
	延べ面積	公会堂：9,667.14㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上5階建て	
② 契約金額合計（当初・税込）	77億4,160万2千円		
当初工期	令和6年3月25日から令和7年12月22日		
契約金額合計（第1回変更・税込）	84億1,982万1,300円（増額：6億7,821万9,300円）		
第1回変更後完了予定	令和8年7月31日（約7か月の工期延長）		



【北側道路から見た外観】



【富士見公園から見た外観】

(2) 工期延長について

令和7年5月16日（金）工事監理者・施工者から工期延長の要請あり。

ア 延長期間

少なくとも7か月 ⇒ 最終的な工期は、現在、工事監理者・施工者間で精査中

イ 延長理由

内装仕上げを解体したところ、「壁や梁などの配管貫通孔等の位置、大きさ」、「梁等の構造躯体等の位置、形状」など、新築時の図面とは異なるもの、記載のないものが見つかり、都度、対応してきましたが、その数が多くなり、改めて、不具合箇所等への対応が必要となったものです。

〈具体的な事例〉

- ①新築時の図面に記載のない配管貫通孔等の位置や大きさが異なるもの
- ②新築時の図面と既存躯体で、部材の位置や形状に不整合があるもの
- ③大ホール新設床スラブに湧水が侵入したもの
- ④断熱材で覆われていた5階天井の鉄筋のかぶりが不足している部分がある。

⇒ これらの要因から、構造の再検討、設備設計、補修方法や施工方法を慎重に見直す必要があり
検討に時間を要するため工期延長が必要

ウ 増額費用

現在、精査中

(3) 検討を要する部位の事例



①-1 図面がない開口



①-2 図面がない開口



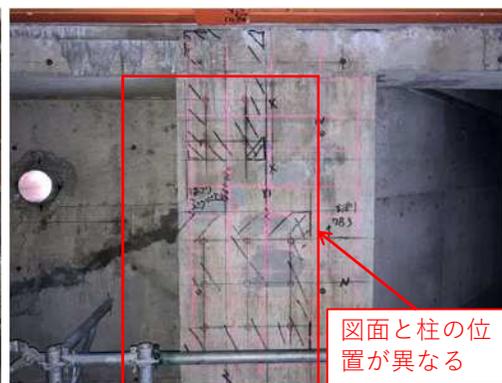
②-1 梁位置の違い



②-2 湧水ピット形状の違い



②-3 大ホール屋根鉄骨梁の違い



②-4 大ホール柱の位置の違い



③大ホール新設床スラブに湧水



④5階天井スラブ下かぶり不足

2 教育文化会館解体工事実施設計について

(1) 工事実施設計概要及び工期について

ア 設計概要

労働会館改修工事等が完了後、教育文化会館の市民館機能を労働会館に移転したあと閉館し、解体を行うもので、跡地には、多目的広場を整備する計画です。

⇒「教育文化会館解体工事実施設計委託業務」

令和6年1月16日着手、令和7年5月30日完了予定

イ 建物概要

敷地面積	3,752.85㎡
建築面積	3,380.63㎡
延べ面積	14,472.27㎡
構造・規模	SRC造 一部 S造 地上6、地下1、PH3
完成	昭和42年



【富士見公園完成イメージパース】

ウ 解体工事期間

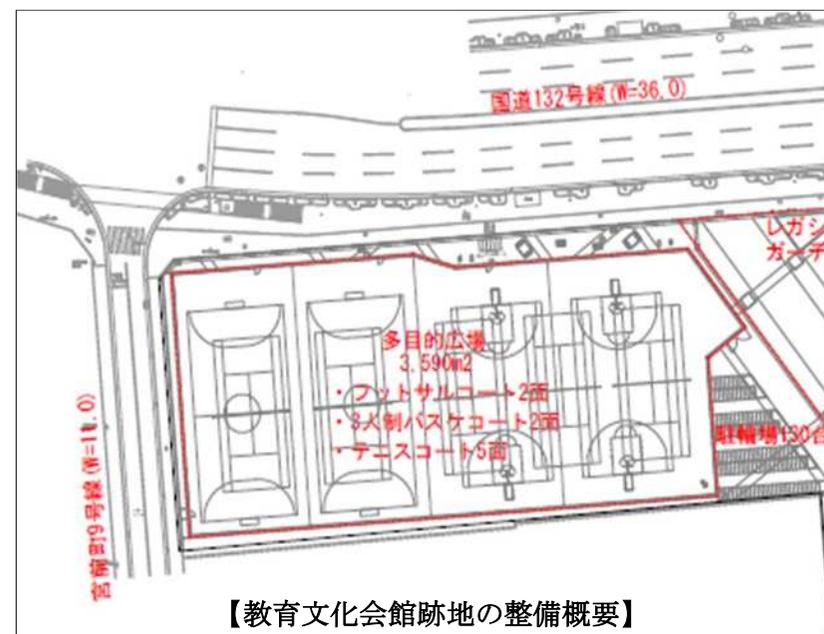
実施設計前の概算工期：14か月⇒実施設計：20か月

エ 解体工期増の理由

①跡地利用計画に応じた地下躯体解体範囲の確定

実施設計で精査した結果、防球ネット・照明塔の支柱基礎干渉部分の地下躯体解体範囲が明確になったため

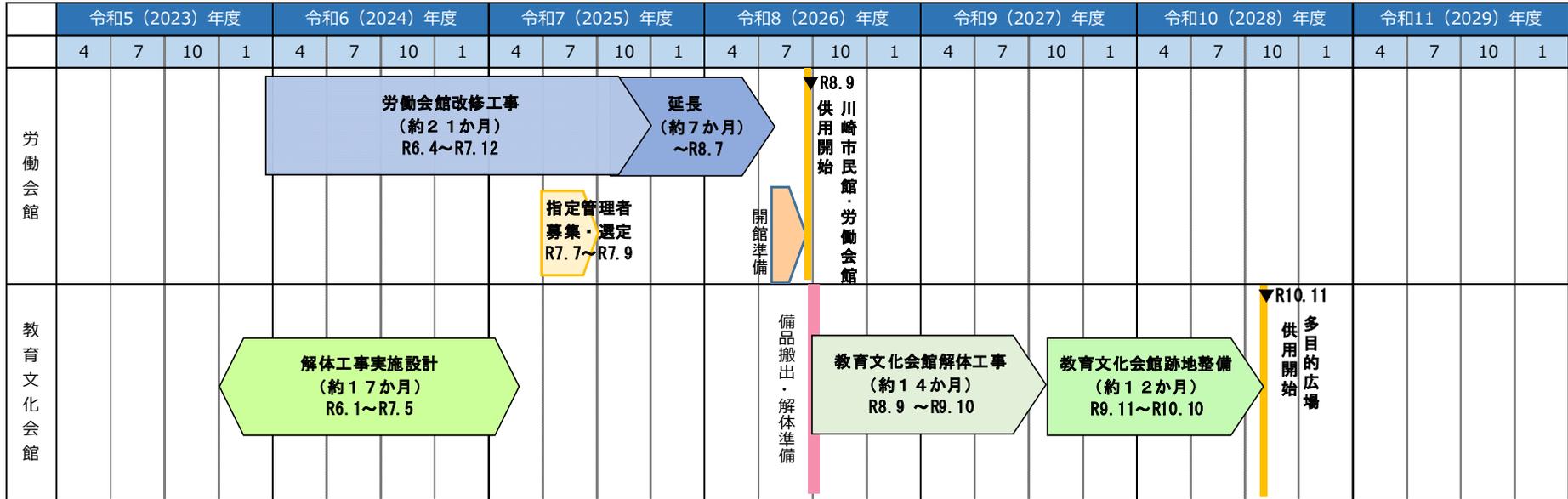
②4週8休（週休2日対応）で工程を組み直したため



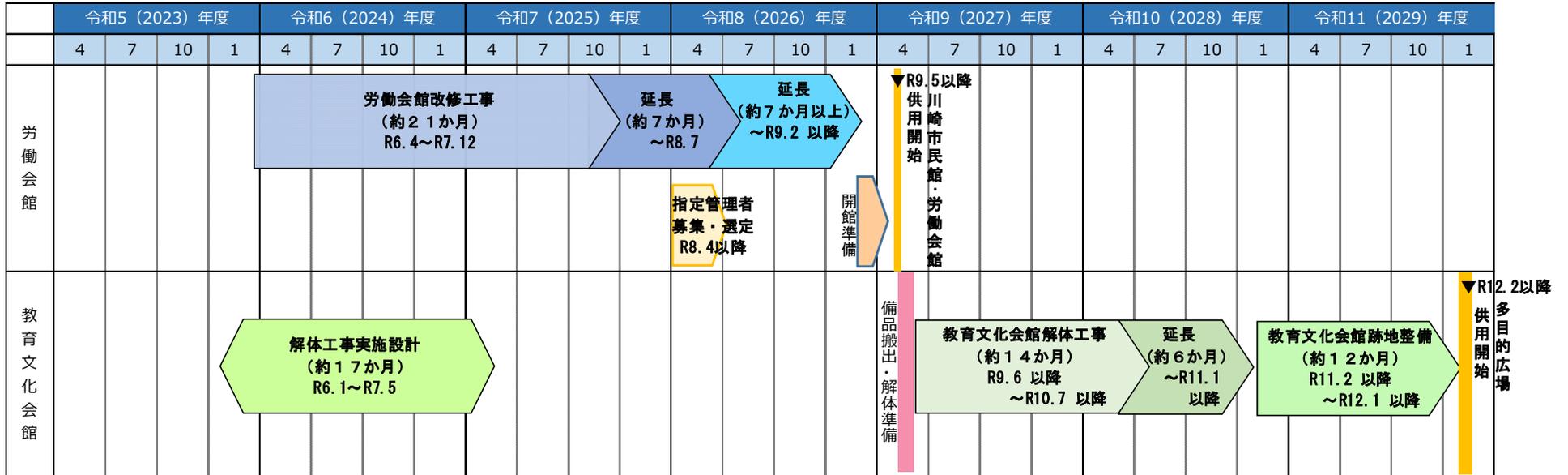
【教育文化会館跡地の整備概要】

3 労働会館改修及び教育文化会館解体工事の全体工期について

【変更前】



【変更後】



これまでの労働会館及び教育文化会館の再編整備にかかる経過について

参考資料

	事項	供用開始 (予定) 時期	工事費	供用開始時期の延期、 工事費増額の要因
平成30 (2018) 年 3 月	川崎区における 市民館機能のあり方	平成34 (2022) 年度	—	—
平成31 (2019) 年 3 月	再編整備に 関する基本構想	平成34 (2022) 年度	—	—
令和 3 (2021) 年 1 月	再編整備 基本計画	令和 6 (2024) 年度	約48.0億円	●特定天井、耐震対策（約2年） ※ホール天井改修、耐震補強工事 等
令和 4 (2022) 年 8 月	管理運営計画	令和 6 (2024) 年度	約49.6億円	●労務費の増額（約1.6億円）
令和 5 (2023) 年 2 月	実施設計 (常任委員会報告)	令和 7 (2025) 年1月	約69.1億円	●物価高騰による増額（約8億円） ●詳細設計による増額（約12億円）
令和 5 (2023) 年8月	入札不調 (常任委員会報告)	令和 8 (2026) 年2月	約79.1億円	●再発注に向けた取組、再入札等（約10か月） ●工事期間の変更（約3か月） ●物価高騰及び工期変更による共通費の増額（約10億円）
令和 6 (2024) 年3月	工事請負契約締結	令和 8 (2026) 年2月	約77.4億円 (契約額)	—
令和6 (2024) 年10月	シートパイルの除却等、 特例措置 (常任委員会報告)	令和8 (2026) 年9月	約84.2億円	●シートパイルの除却等（約7か月） ●シートパイル除却等による増額（約2.9億円） ●特例措置による増額（約3.9億円）

新宮前市民館・図書館の検討状況について

報告項目

- 1 これまでの経緯
- 2 鷺沼駅前地区再開発事業の概要
- 3 新宮前市民館・図書館について
- 4 内装工事費の概算額
- 5 今後の取組

1 これまでの経緯

(1)平成31年3月 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定

- ・ 鷺沼駅周辺に宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備

(2)令和2年8月 「新しい宮前市民館・図書館基本計画」策定

- ・ 施設規模は現施設と同規模
- ・ 駅前街区の低層部3～5階に整備
- ・ 施設整備の考え方を整理
 - < 3つの機能 >
 - 「交流機能」「共創機能」「学習機能」
 - < 6つの施設整備方針 >
 - 「市民館・図書館スペースの融合」「スペースの再構築と有効活用」
 - 「魅力あるデザインによる空間の形成」「ユニバーサルデザイン化の推進」
 - 「防災機能の確保」「フレキシビリティの確保」

(3)令和5年4月～ 「基本設計」実施

- ・ 諸室の配置計画作成
- ・ 内装工事費の概算額算定

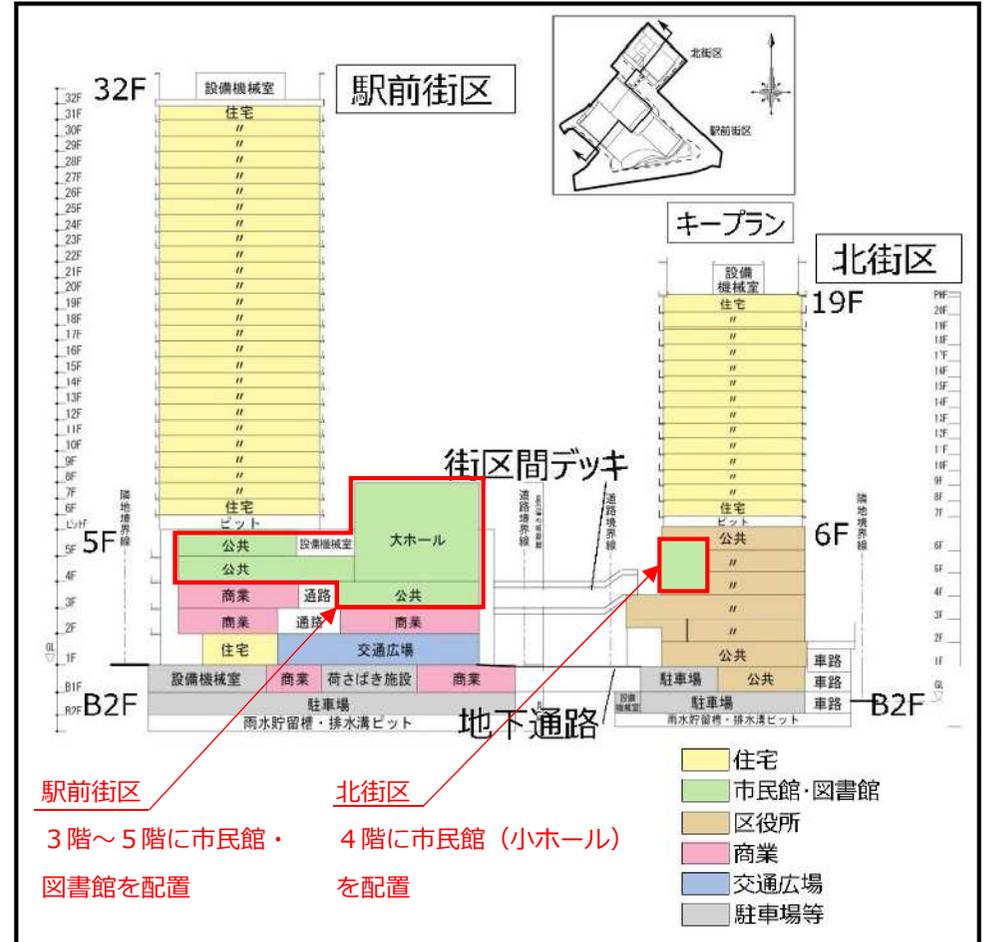
2 鷺沼駅前地区再開発事業の概要

(1) 計画概要

所在地 川崎市宮前区鷺沼一、三丁目、小台一丁目地内（約2.3ha）
 施行者 鷺沼駅前地区市街地再開発組合



■ 計画断面図



※令和6年11月のまちづくり委員会資料を基に作成

3 新宮前市民館・図書館について

「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、魅力的な空間づくりや事業・サービスの充実に向けて、諸室の配置計画等の検討を進めるとともに、官民の垣根を超えたフレキシブルな施設利用や、複合施設全体として一体感が感じられる運営等の工夫について再開発組合と協議を進め、魅力的な施設づくりを進めています。

■空間づくりのポイント

気づき・つながり

市民館と図書館の機能を融合した配置とし、新たな気づきや利用者同士のつながりを誘発する

気軽に

飲食や会話が可能なスペースを設け、気軽に立ち寄って利用できる

フレキシブル

市民館の会議室等を読書や学習できるスペースとして開放するなどフレキシブルに施設を利用する

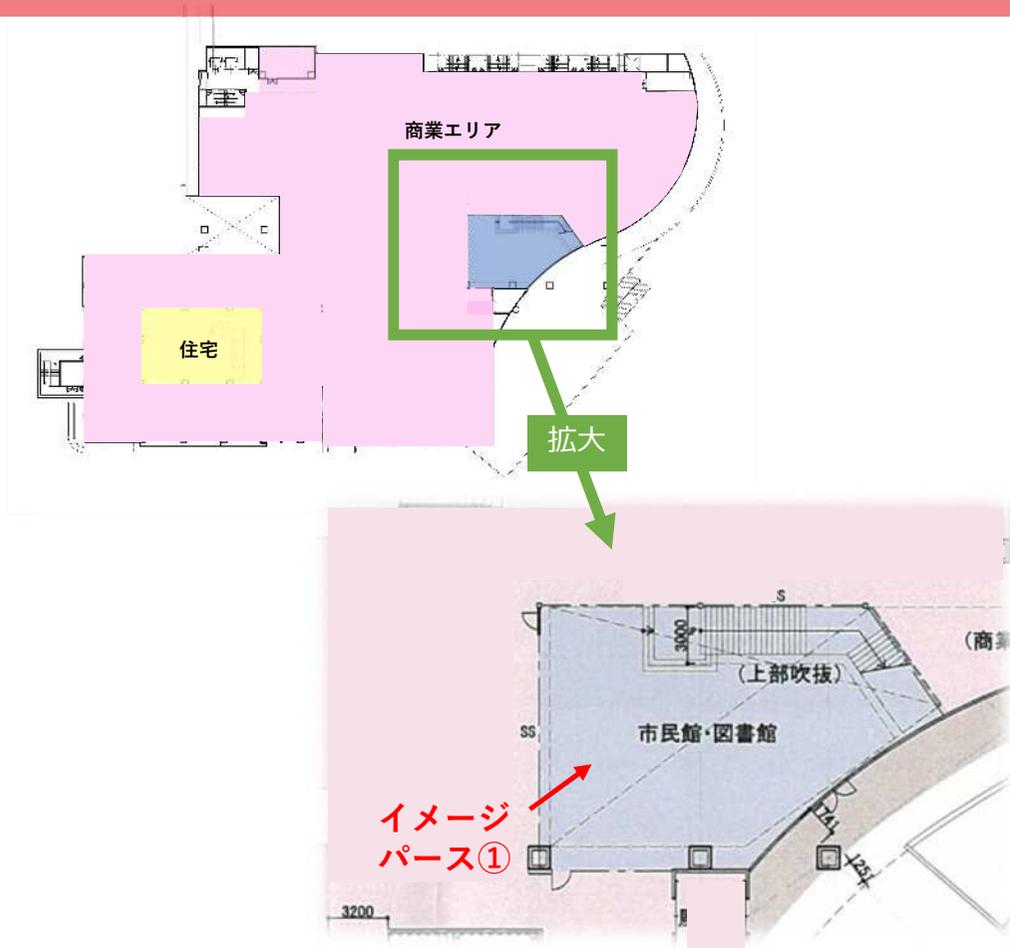
官民連携

市民館・図書館と商業施設が相互に関わりを深め、相乗効果を生み出しながら、官民連携による事業・サービスを提供する

新宮前市民館・図書館の検討状況について

■各階の配置計画について

3階 市民館・図書館のメインエントランスで、図書館のオススメ本の配置やイベント開催などフレキシブルに利用でき、官民連携の中心にもなるにぎわいのフロア



イメージパース①

メインエントランスとなるエリア



フレキシブルな利用

メインエントランスとなるエリア



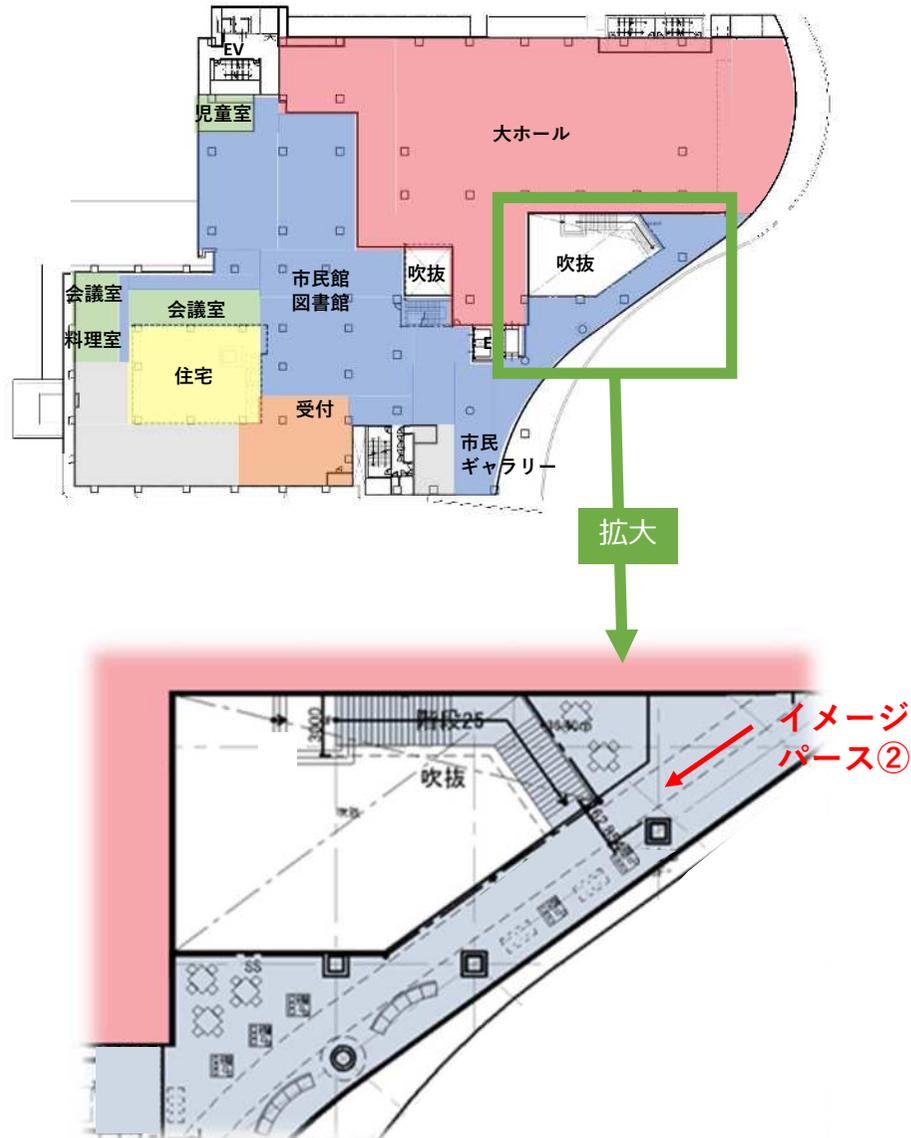
■ポイント

- ・日常は、図書館のオススメ本や机・椅子等を配置し、明るく開放的な吹抜け空間で、読書、学習、休憩、軽飲食などで利用できます。
- ・イベント時は、レイアウト変更し、利用者が足を止めて参加できるミニコンサートやトークショー等を開催します。

※配置計画は今後の設計で変更が生じる場合があります。

新宮前市民館・図書館の検討状況について

4階 様々な演目に対応可能な大ホールや会議室を配置するとともに、気軽に立ち寄って利用できる児童図書コーナーやオープンスペースを配置した、交流と憩いのフロア



イメージパース②

3階から階段を上ったエリア

明るく開放的な吹抜空間

読書、学習、休憩、軽飲食
などで座席を利用可能

3階と4階の一体的な
イベント開催が可能

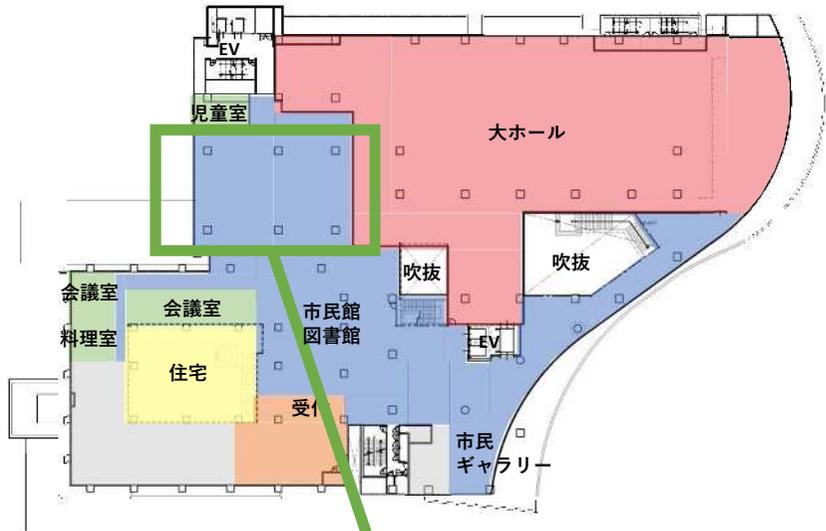
季節やイベントに合わせて
図書館の本を配置

■ポイント

- ・ 季節やイベントに合わせて図書館の本を配置し、明るく開放的な吹抜け空間で、読書、学習、休憩、軽飲食などで利用できます。
- ・ 3階からつながる吹抜け空間を活かし、3階と一体的なイベントの開催します。

※配置計画は今後の設計で変更が生じる場合があります。

4階 様々な演目に対応可能な大ホールや会議室を配置するとともに、気軽に立ち寄って利用できる児童図書コーナーやオープンスペースを配置した、交流と憩いのフロア



拡大

イメージパース③



イメージパース③

児童書架エリア

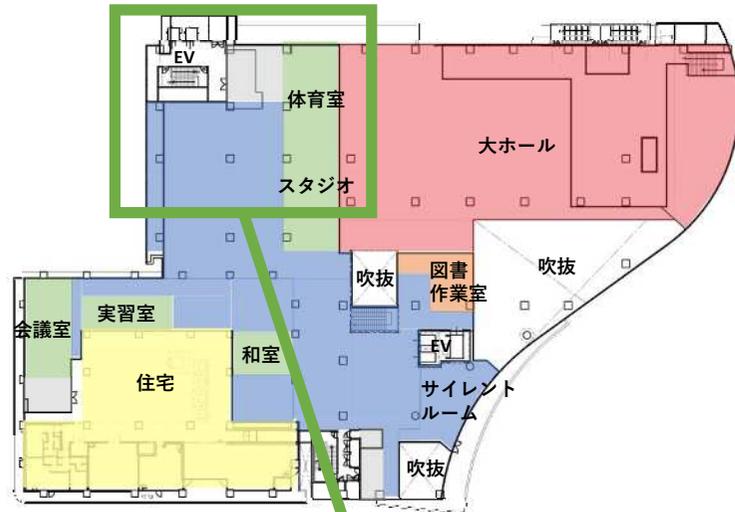


■ポイント

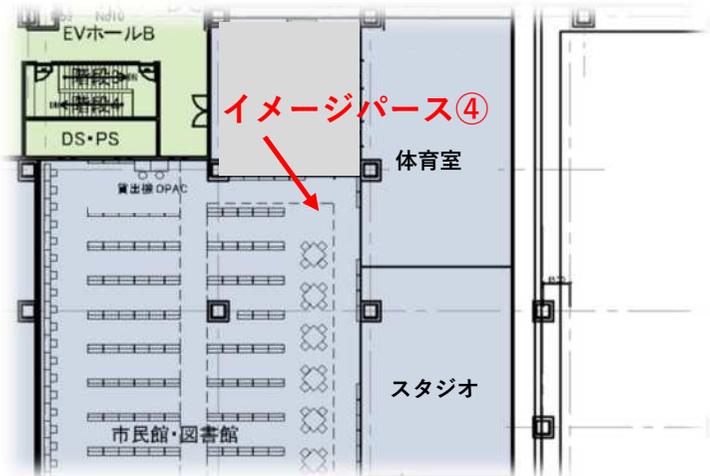
- ・子どもたちが遊びながら、のびのびと読書や学習などで利用できます。
- ・段差を配置した立体的な空間を客席のように活用し、読み聞かせなど、様々なイベントを開催します。

新宮前市民館・図書館の検討状況について

5階 体育室やスタジオなど活動のスペースや、一般図書を配置した、新たな発見やつながりを誘発する学びのフロア



拡大



イメージパース④

体育室やスタジオと図書館が融合するエリア



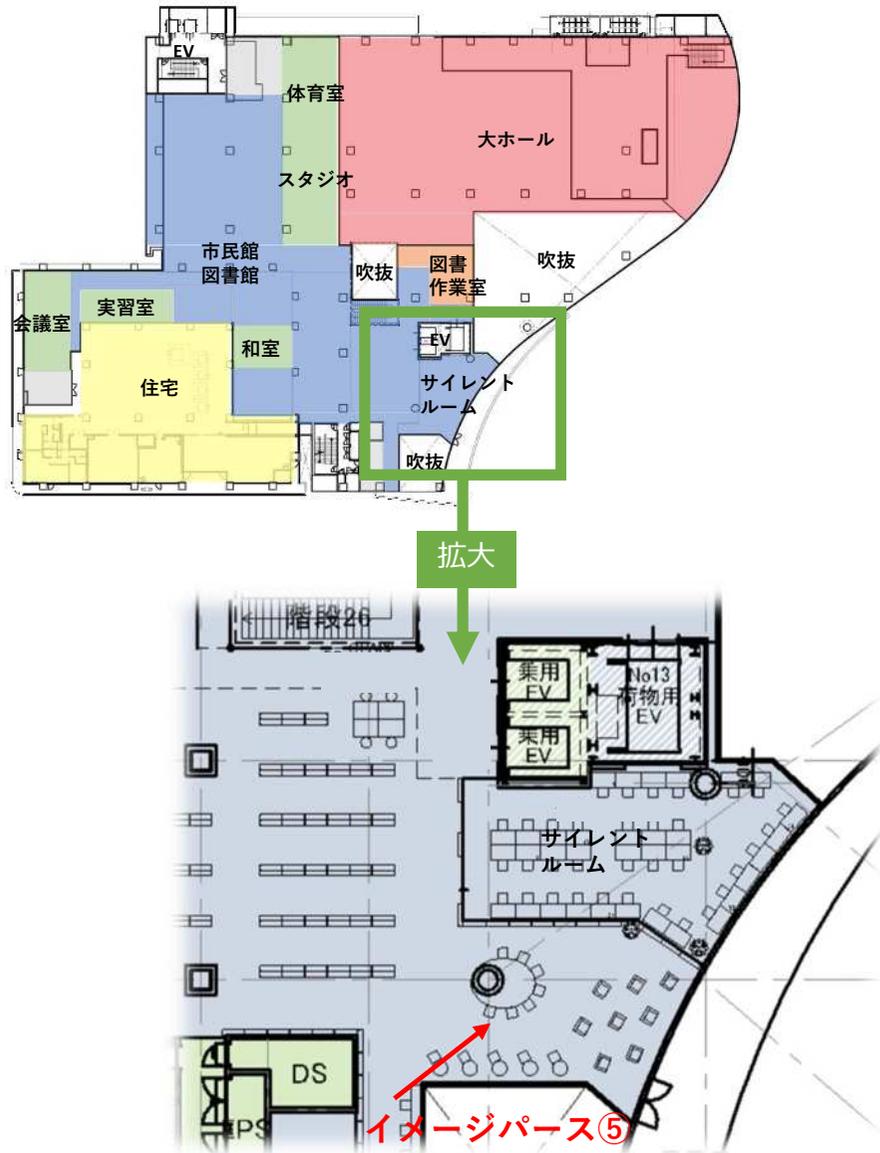
ポイント

- ・体育室やスタジオなど、市民館諸室の活動の見える化を行うとともに、活動に関連する図書や座席を隣接して配置することで、新たな発見やつながりの誘発や、学習の幅が広がりやすい環境づくりなどを行います。

※配置計画は今後の設計で変更が生じる場合があります。

新宮前市民館・図書館の検討状況について

5階 体育室やスタジオなど活動のスペースや、一般図書を配置した、新たな発見やつながりを誘発する学びのフロア



イメージパース⑤

静かな環境で読書や学習ができるエリア

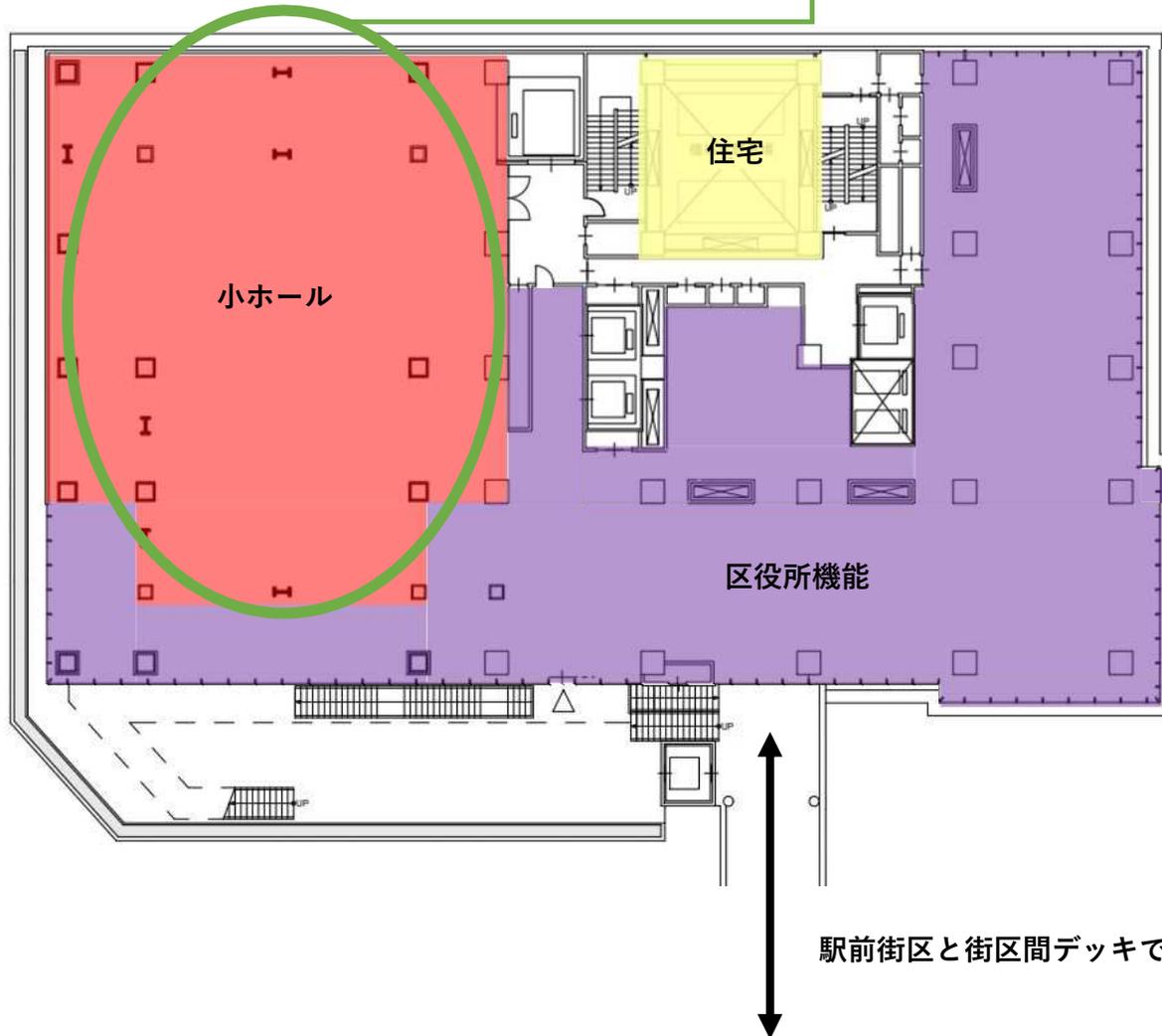


■ポイント

- ・ 静かな環境で読書や学習を行うことができるサイレントルームを配置するとともに、明るい環境でゆったりと読書などができるスペースを配置するなど、多様なニーズに応じた利用ができます。

※配置計画は今後の設計で変更が生じる場合があります。

4階（北街区）様々な地域イベントに対応できる小ホールを配置



■ポイント

- ・利用用途に合わせて、舞台の大きさを変更し、平土間での利用も可能です。
- ・通常利用時は、200人程度で利用可能です。

①通常利用



②平土間利用



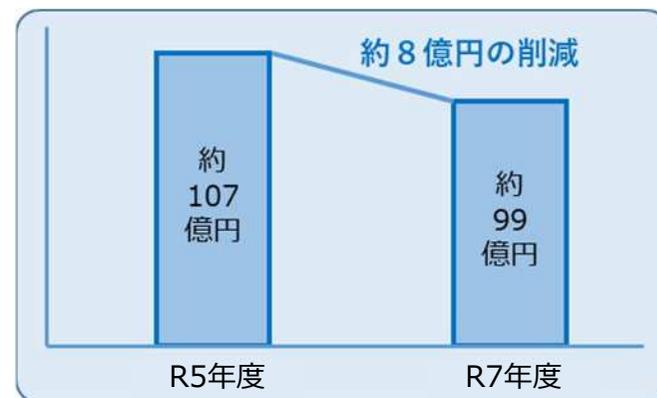
4 内装工事費の概算額

令和5年4月から基本設計を実施しており、令和6年3月の段階で設計者が算出した金額に物価上昇率を加味し、概算金額を算定したところ約107億円となりました。

その後、近年の物価上昇や人件費上昇等による所要額の増額に対し、各諸室に必要な仕様や設備等を改めて検討し、市民館諸室・図書館の建築工事における内装の仕様等で約6億円、小ホールの舞台設備等で約2億円のコストダウンを図り、約99億円と算定しました。

今後、実施設計を進める中で、更なる精査を進めてまいります。

令和6年3月 約107億円（駅前街区約91億円、北街区約16億円）
 ↓ 内装の仕様等▲約6億円、舞台設備等▲約2億円
 令和7年5月 約99億円（駅前街区約85億円、北街区約14億円）



		駅前街区		北街区	計
主な機能		市民館諸室・図書館	大ホール	小ホール	
面積		約5,500㎡	約2,600㎡	約600㎡	
整備期間		R9～13年度	R9～13年度	R15～17年度	
内装工事費	建築工事	約18億円	約16億円	約2億円	約36億円
	設備工事	約17億円	約10億円	約2億円	約29億円
	舞台設備	—	約24億円	約10億円	約34億円
	計	約35億円	約50億円	約14億円	約99億円

※上記内装工事費には床取得費は含まれておりません。床取得費については、改めて議会へ報告します。

5 今後の取組

- 令和7年度から実施設計を進め、再開発事業の設計等と調整を図りながら、内装工事の実施に向けて着実に取組を進めます。
- 実施設計の進捗に合わせ、効率的・効果的な管理運営を行うための「管理運営計画」の策定を進めます。
- 商業エリアに隣接する配置を活かし、引き続き、官民の垣根を超えたフレキシブルな施設利用や施設全体として一体感が感じられる運営等の工夫について再開発組合と協議を進め、魅力的な施設づくりを進めます。
- 床取得費については、改めて議会へ報告します。



令和6年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月21日	○	9月20日	○	12月10日	○	2月16日	○
2	幸市民館	6月24日	○	9月25日	○	12月23日	○	2月16日	○
3	中原市民館	7月26日	○	10月1日	○	12月20日	○	2月15日	
4	高津市民館	6月27日	○	10月2日	○	12月4日	○	2月15日	○
5	宮前市民館	6月28日	○	9月24日	○	12月13日	○	2月16日	○
6	多摩市民館	6月28日	○	9月27日	○	12月13日	○	2月16日	○
7	麻生市民館	7月31日	○	10月8日	○	12月10日	○	2月15日	○
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月29日	○	11月1日	○	3月6日	○		
9	図書館	7月9日	○	9月27日	○	12月13日	○	2月28日	○
10	日本民家園	5月26日	○	7月21日	○	12月19日	○	3月16日	○
11	青少年科学館	6月28日	○	11月13日	○	12/15~20の うち4日間	○	3月24日	○
12	青少年教育施設	11月26日	○	2月5日	○				

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部会名	第4回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和7年2月16日(日) 13:00~15:00
場所	教育文化会館 第5会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、青木委員、野口委員、竹内委員、星委員</p> <p><事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)</p> <p><傍聴>0名</p>
欠席者	<委員>猫橋委員、権守委員
議事項目	<p>(1)令和7年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会(非公開)</p> <p>(2)選考審査結果について(非公開)</p> <p>(3)教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(4)協議テーマについて(公開)</p>

決定・確認事項

- (2) 選考審査結果について
田島分館(諾1件、否0件)、教育文化会館(諾1件、否0件)
- (3) 教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について
関口課長補佐、北村分館長、平井分館長より各事業について説明。
- (4) 協議テーマについての意見交換
次年度は「教育文化会館で実施する事業等の広報について」と「(介護予防事業の視点からの)市民館のあり方」について2つのテーマに分けて協議する。

主な意見

- ・来年度の協議テーマについての意見交換
- 「教育文化会館で実施する事業等の広報について」
- (竹内委員) 従来の広報活動だけでなく労力をかけずに新たに付け加えられる広報活動ができないか検討したい。
- (星委員) チラシについては、参加対象に合わせた施設への配布や地域の店舗の割引クーポン等を付けると手に取って貰いやすく、周知につながるのではないかと考える。
- 「市民館のあり方について」
- (村社委員) 高齢者が増えている中、市民館施設の事業も介護予防事業に絞り込み高齢者の生きがいや健康づくりの拠点になって欲しいという思いがある。また、ふれあいネットが団体カードから個人カードに変わったことで人数の多い大きな団体が有利になり、一般の少人数サークルの会場確保が難しくなっている。その点も協議出来ればと考える。
- (山澤部会長) 2つのテーマどちらも話し合いのある意義のあるテーマである。来年度は2つのテーマに分けて協議したい。

「使用していないスペースの有効利用について」は現在1階イベントホール側通路をオープンスペースとして活用しており、「川崎に住んでいる外国人への発信について」は個別の案件（マイナンバーの登録・ゴミに出し方等）は所管の部署で広報等も実施しているため協議課題から外すこととした。

その他

- ・令和7年度第1回の日程について
第1回・・・6月の中旬で日程を調整する。

専門部会審議報告書

部 会 名	第 4 回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和 7 年 2 月 1 6 日（日） 午後 1 時～午後 4 時 4 5 分
場 所	幸市民館第 1 会議室
出席者	<p><委員>梅原委員、大塚委員、片岡委員、滝口委員、夏井委員、松井委員 （欠席：石渡委員、小泉委員）</p> <p><事務局>加藤幸市民館長、藤田日吉分館長、松下管理担当係長、細井主任、 嶋津職員、谷口主任</p>
議事項目	<p>(1) 市民自主学級・市民自主企画事業の選考について</p> <p>(2) 摘録の確認について</p> <p>(3) 管理運営実施状況等について</p> <p>(4) 社会教育振興事業について ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(5) 審議事項について</p>

決定・確認事項

- (1) 提案 3 団体によるプレゼンの後、委員からの質疑応答、採点を実施。終了後、意見交換がなされた。
- (2)～(4)の項目について
 事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (5) 調査・審議事項について
 市民館だより等で市民館についてのアンケートを実施する内容について確定した。

主な意見

- (1) 社会教育振興事業について
- ・ 現役世代で市民館の講座に参加してくれる方は貴重なのでサークルや団体につながるように育ててほしい。（幸市民館）
 - ・ 講師の方の人間性を知る機会になるような展開を期待する。（日吉分館）
- (2) 審議事項について
- ・ リニューアルする市民館に関してのアンケートがテーマ。見出しのリード文が令和 8 年から始まる文章で二次元コードを入れる。
 - ・ アンケート後にどのようにまとめたいかにより具体的な項目を作るか決めるとよい。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6・7年度 第4回社会教育委員会議高津市民館専門部会
開催日時	令和7年2月15日（土） 14時20分～14時40分
場 所	高津市民館 11階 第1・2会議室
出席者	角田部会長、下尾副部会長、大野委員、川口委員、志水委員、仙北谷委員、松崎委員、渡部委員 事務局：坂尾館長、岡部分館長、水野係長、下間係長、白井主任（記録）
議事項目	(1) 高津市民館・橘分館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会の選考結果について (2) 第3回専門部会摘録（案）について (3) 高津市民館・橘分館指定管理者制度導入に伴う利用者説明会について (4) プラザ橋換気設備補習工事について

決定・確認事項

- (1) 高津市民館市民自主企画事業1団体・橘分館市民自主学級1団体、いずれも基準点である144点を上回る評価を得たため、実施可とし、社会教育委員会議に諮ることとする。
- (2) 摘録（案）を確認。
- (3) 資料に基づき説明。
- (4) 資料に基づき説明。

主な意見

- (1) 意見等なし。
- (2) 修正等なし。
- (3) 質問等なし。
質問等なし。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議宮前市民館専門部会
開催日時	令和6年2月16日(日) 13:00~17:00
場 所	宮前市民館 第4会議室
出席者	<p><委員> 川西和子(部会長)、山本太三雄(副部会長)、渡辺美代子、白武初江、高久實、檜崎光雄、宮下大志</p> <p><事務局> 大木館長、徳原係長、石毛主任、星野主任、篠原主任、加古主任、田浪職員(宮前市民館)、田添分館長(菅生分館)</p>
議事項目	<p>1 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の提案について</p> <p>2 報告事項</p> <p>3 協議事項</p> <p>4 その他</p>

決定・確認事項

- 1 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の提案について
宮前市民館及び菅生分館に対して応募のあった企画提案について、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答を行い、令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の選考を実施した。
- 2 報告事項
 - (1) 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について
社会教育振興事業の内容について、資料に基づき事務局から説明を行った。
- 3 協議事項
 - (1) 今期の研究課題について
研究報告書のタイトルと構成等について、意見交換を行った。
 - (2) 令和7年度宮前市民館・菅生分館の課題別連携事業について
資料に基づき事務局から説明を行い、承認された。

主な意見

- 2 報告事項
 - (1) 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について
 - ・「うたごえ市民館」は115人が応募して80人が当選、35人が落選したとのことだがもったいない。実際は8割程度の参加なら、欠席者を見越して、もっと当選させてもいいのではないか。
 - ・人気が高く良い講座なら宮前市民館に来るのが大変な地域もあるので、向丘出張所の2階で行えないか。向丘地区の人は参加しやすくなる。
 - ・「菅生分館だより」で、様々な活動の体験や見学ができることを一覧表で紹介しており、見やすく良い。市民館からも様々な活動を周知してもいいのではないか。
- 3 協議事項
 - (1) 今期の研究課題について
 - ・専門部会での意見を踏まえて実施している「宮前市民館ってどんなところ？」については、

講座のタイトルに魅かれて参加した人が複数いたようだ。漠然としたテーマなのに参加した人の中には地域で貢献したいという意志を持つ人が多く、こういった参加者は、今後、市民館にとって大きな戦力になるのではないかと考える。

- ・市民館2階ロビーの「グループ情報掲示板」に貼ってあるサークル等のチラシに、見学可能なものには赤いシールを貼るなど、工夫してみたらどうか。
- ・年末から2月頃まで、図書館は受験準備で混んでいるので、市民館の空いている会議室を開放してみてもどうか。
- ・一人暮らしの人をどう支援するかは重要な課題である。女性はテーマや目的がなくてもおしゃべりをしに来るが、男性は来ない。男性は、写真や財産管理の講座など、趣味や関心等のはっきりした動機があれば参加する傾向があるのではないかと思う。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第4回 多摩市民館専門部会
開催日時	令和7年2月16日（日） 13時30分～16時00分
場 所	多摩市民館第1会議室
出席者	高梨宏子部会長、山本和恵副部会長、羽深東委員、伊藤千津子委員、安陪修司委員、三品勉委員、澤典子委員、柏原美由紀多摩市民館長、篠原和則多摩市民館課長補佐、星野弘明多摩市民館担当係長
議事項目	(1) 市民自主学級・市民自主企画事業提案会・選考会（非公開） (2) 多摩市民館における各種事業について (3) 調査・審議事項について

決定・確認事項

- (1) 市民自主学級・自主企画事業提案会・選考会
市民自主学級2事業、市民自主企画事業2事業の計4事業について企画提案が行われ、選考会の結果、全ての事業が実施対象として選考された。
- (2) 多摩市民館における各種事業について
施設の管理運営に係る現況、令和6年度社会教育振興事業の実施状況を事務局から説明。
- (3) 調査・審議事項について
調査・審議事項について今年度の振り返りと来年度に向けた方向性を確認した。

主な意見

- (1) 今期の調査・審議事項について、これまでに挙げられた「市民に行き届く広報」等の課題について、一緒にいろいろと考えていけたらと思う。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第4回 麻生市民館専門部会
開催日時	令和7年2月15日(土) 午後1時0分～午後5時40分
場 所	川崎市麻生市民館 大会議室
出席者	委員：井上 俊夫、濱田 富美恵、岡倉 進、田澤 梓、角田 季美枝、平出 圭子、横川 博行、金子 三弘 事務局：相澤館長、松本課長補佐、内藤係長、斎藤課長補佐
議事項目	(1) 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の提案（公開） * 選考会は非公開 (2) 令和6・7年度協議テーマの選定について (3) その他

決定・確認事項

- ・市民自主学級の選考について
- ・市民自主企画事業の選考について
- ・令和6年度の主な事業・工事予定について
- ・令和6・7年度協議テーマの選定について

主な意見

- ・市民講師事業の運用について
- ・表現・舞台活動支援事業が行われていない→運営していた団体が継続困難となり、他に運営できる団体がなかったため実施できなくなった。ホールの利用促進という目標を達成したと考えている。
- ・指定管理者制度について。
- ・市民館だよりによる効果について。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第3回川崎市社会教育委員会議有馬・野川生涯学習支援施設専門部会
開催日時	令和7年3月6日(木) 14:00~16:00
場 所	有馬・野川生涯学習支援施設 グループ室
出席者	<p><委員> 小倉敬子(部会長)、生駒みを(副部会長)、加賀勉、津田知充、 鴨志田由美、山本啓子</p> <p><事務局> 大木館長、石川担当課長、加古主任(宮前市民館)</p> <p><指定管理者> 石渡館長、三枝(アクティオ株式会社)</p>
議事項目	<p>(1) 令和6年度管理運営業務報告について</p> <p>(2) 令和6年度利用実績・事業・収支報告について</p> <p>(3) 令和7年度事業計画(案)について</p> <p>(4) その他</p>

決定・確認事項

- 1 令和6年度管理運営業務報告について
資料に基づき、有馬・野川生涯学習支援施設館長から説明を行った。
- 2 令和6年度利用実績・事業・収支報告について
資料に基づき、同館長から説明を行った。
- 3 令和7年度事業計画(案)について
資料に基づき、同館長から説明を行った。

主な意見

- 1 令和6年度管理運営業務報告について
 - ・「アリーノこども食堂」は、地域の親子や一人暮らしの高齢者が交流できる場となっている。食事も大切だが、一人暮らしの人は会話を求めており、地域住民との交流が大切なので、このような企画はありがたい。
 - ・市民活動支援コーナーの協力活動として、コミュニティスペースにナンプレコーナーを新設した。幅広い世代から人気があり、来館を促す新しい取組にもなっていて良い。
- 3 令和7年度事業計画(案)について
 - ・前回会議での意見を受けて、子育て世代の交流の場や居場所づくりに向けて区役所と調整し、令和7年度から「子育てサロン」を開設できるようになったのは大変嬉しい。
 - ・高津支援学校川崎北分教室の職場体験の受け入れは、地域と連携できる非常によい取組だと思う。川崎北分教室は川崎北高校内にあるため川崎北高校との接点ができ、3月にアリーノのギャラリーで北高写真部の展示を行うことにつながったとのことだが、今後は、北高の生徒にアリーノフェスタ等のイベントのボランティアを依頼してはどうか。
 - ・「おやこアロマセラピー教室」、「金継ぎ体験」、「アリーノ寄席」、第九を歌う「アリーノ公一ラス」など新しい試みはとてもいい。川崎市にはアマチュアで落語ができる人も多く、団体もあるので協力を依頼できるのではないか。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第 第4回 図書館専門部会
開催日時	令和7年2月28日(金) 14:00~16:00
場 所	中原図書館多目的室
出席者	委員：板橋委員、岩井沢委員 (ZOOM 参加)、今野委員 (部会長)、渡部委員、 金井委員 (副部会長)、千委員、渡邊委員、但野委員 (8名出席) ※8名の委員の出席により川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立した。 図書館：古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、 澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、 事務局：中原図書館 能塚・庶務係長、笛木課長補佐・資料調査係長、 浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長、伊藤主任
議事項目	1 報告事項 (1) 読種普及講演会Ⅱ、図書館だよりについて 2 協議事項 (1) 協議テーマの決定及びかわさき電子図書館について
決定・確認事項	
・今期のテーマを確定し、多様な市民への読書サービスでもある「かわさき電子図書館」について協議を行った。	
主な意見	
<p>【協議事項について】</p> <p>・テーマについて 「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」～量から質への図書館サービスの転換を考える～ とした。</p> <p>・「かわさき電子図書館」について 電子図書館の利用状況、企業棚の設置等の新たな取り組みについて説明、報告 (1) 読み上げ機能の一部については、自動音声の場合、誤読されることがある。 (2) 試し読みの機能はとても良い。 (3) 電子図書館は、検索や本の並び方、紙資料の書棚で言えばどう並んでいるかなど、自分が欲しい本までたどり着きにくい気がする。年代によってはハードルがやや高いというように感じる。 (4) 紙資料には、本をめくる時の気持ちなど独自の良さがあり、電子書籍とは違う部分もあり、それぞれで良さがあり、それを大事にしてほしい。 (5) 保存機能と印刷機能があれば、より電子書籍を活用出来るのではないか。 (6) 統計データを見て10代20代の利用が少ないということは、最新の情報を得ることを、電子書籍じゃないところから持ってきていると思われる。この世代は手間をかけるのに負担を感じると考えられるのでSNSでもクリック無しで自動ログインして見ているのではないか。この世代への利用促進のアプローチはその点を踏まえた方が良いのではないか。</p>	
その他	
傍聴者：3名	

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第4回 日本民家園専門部会
開催日時	令和7年3月16日（日）午前10時～午前12時
場 所	かわさき宙と緑の科学館 2階学習室1
出席者	<p><委員>高橋委員（部会長）、大野委員（副部会長）、菅野委員、野尻委員、長谷川委員、柴田委員、大泉委員、今委員、原田委員</p> <p><事務局>阿波園長、藤川係長、葉山係長、関主任、北澤職員</p>
議事項目	<p>協議事項</p> <p>令和6年度事業評価について</p>

決定・確認事項

- ・ 令和6年度の事業評価について事務局の評価及びその理由を説明し、委員による多数決により評価を決定した。中期評価については、後日事務局案を示したうえで高橋部会長、大野副部会長、菅野委員と協議して決定し、各委員へ共有することとした。

主な意見

- ・ 工事の年次計画と将来計画の表を添付してほしい。
- ・ 山田家のうすなわが故障しているので、予算の関係もあると思うが修復してほしい。
- ・ 学芸員の学会発表について、事業評価に載せる場合は、職務で行ったものに限定するべき。
- ・ アクセシビリティに関する研修は大変貴重な取り組みだと思う。杖を使用している方は、杖で床を傷付けしまう恐れがあるため、古民家内部の見学についてある程度の制限があると思うが、なるべく中に上がって見てほしいので制限を検討してほしい。車いすの介助などは、園の方での体制づくりが必要。民家園としてできることを検討してほしい。
- ・ 民具に付着するほこりなどの汚れについて、ボランティアの方が気づいた時に事務局で対応できるとよい。マンパワー的に厳しければボランティアとノウハウを共有してこまめな清掃ができるとよい。
- ・ 学校の郷土資料室の整備について、支援してもらえるのはありがたい。
- ・ 正月イベント（特にコマまわし）について、協力できることもあるのもっと炉端の会に強く声かけしてほしい。
- ・ 南砺市との旧所在地交流事業について、物産展も行ってほしい。
- ・ 参加型体験事業は子どもたちにとってもすごくよい。和式のお便所体験などもできるとよい。
- ・ 評価項目に資料の貸し出しや他館への展示協力、特別利用を追加できると良い。
- ・ 広報について、市内以外にも広げてほしい。
- ・ 防災訓練について、年4回実施しているが、今年度も奈良で重要文化財が火災にあっている。訓練はやりすぎることではないので、年6回ぐらい行ってもよい。

その他

傍聴者：0名

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第4回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和7年3月24日（月）午後2時～午後3時
場所	川崎市青少年科学館 学習室
出席者	<p><委員>南條委員（副部会長）、間淵委員、佐藤委員、山岡委員、栗芝委員、菅原委員</p> <p><事務局>久保館長、渡邊担当係長、高中担当係長、弘田担当係長、清水指導主事、齋藤主任、内藤職員</p> <p><指定管理者>上田総括責任者</p>
議事項目	<p>1 議題</p> <p>(1) 令和6年度事業評価について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(2) 第3回専門部会（視察）実施報告について</p>

決定・確認事項

- (1) 令和6年度事業評価について
自然、天文、科学の各分野における展示、教育普及、調査研究、収集保存、ネットワーク、管理運営の各事業の実施状況について報告を行い、質疑応答の上、事業評価を行った。
- (2) 報告事項
第3回専門部会（事業視察）について報告した。

主な意見

- (1) 令和6年度事業評価について
・ 紀要をホームページで公開したり、図書館に送付したりしているということだが、一般の方には馴染みがなく、なかなか目が届かないことがあると思うので周知してもらいたい。

その他

傍聴者：0名

社会教育委員の連絡協議会及び委員等の選出について

1 全国社会教育委員連合

概 要

全国の社会教育委員の資質と職責の向上につとめるとともに社会教育関係者との連絡協力体制を確立し、社会教育に関する諸事業を行い、もって社会教育の振興に寄与することを目的として設立されています。

構 成

- (1) 正会員 目的に賛同して入会した都道府県又は指定都市単位に結成された社会教育委員等の団体
- (2) 賛助会員 事業に協力し、援助する個人又は団体
- (3) 維持会員 社会教育委員で、この法人の維持のため金品などを寄付した者

※川崎市は正会員

※法人に役員（理事、監事）を置くこととされ、役員については、総会の決議によって選任することとされています。

令和7年度の会議等予定

名称：第67回全国社会教育研究大会 岩手大会

日程：令和7年10月29日～31日

場所：アイーナ（いわて県民情報交流センター）（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）、
マリオス（盛岡市民文化ホール・盛岡地域交流センター）（盛岡市盛岡駅西通2-9-1）、他

2 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

概要

社会教育委員相互の連携を図り、社会教育の振興に資することを目的として設立されています。

構成

関東甲信越静地区の11都県および東京都市町村の社会教育委員連絡協議会等、ならびに政令指定都市の社会教育委員の会議等をもって構成しています。

理事は、各都県・東京都市町村の社会教育委員連絡協議会等および政令指定都市の社会教育委員の会議等の会長等、ならびにそれらの事務局長等をもって構成しています。

令和7年度の会議等予定

名称：第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

日程：令和7年11月20日～21日

場所：関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）、他

3 指定都市社会教育委員連絡協議会

概要

指定都市社会教育委員相互の連携を図るため、各都市から協議題が提出され、議論がなされています。

令和7年度の会議等予定

名称：令和7年度指定都市社会教育主管課長会議及び指定都市社会教育委員連絡協議会

日程：令和7年11月12日

開催方法：Zoomを使用したWeb開催

4 神奈川県社会教育委員連絡協議会

概 要

神奈川県市町村の社会教育委員相互の連携をはかり、もって県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的として設置されています。

構 成

神奈川県及び神奈川県内の市町村の各々の社会教育委員をもって構成しており、役員（会長、副会長、理事）を置くこととされています。

※川崎市については、理事2名及び幹事1名を選出（このうち社会教育委員から理事2名を選出する必要があります。また、理事2名は令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の実行委員を兼任することになります。）

令和7年度の会議等予定

	日程	場所	主な内容（予定）
総会	令和7年6月9日（月） ※開催済み	神奈川県民センター （神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）	・事業報告及び会計報告 ・事業計画案及び予算案 ・役員について ・令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について 等
理事会	令和7年5月12日（月） ※開催済み	神奈川県民センター （神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）	・全国社会教育委員連合表彰者候補の選考 ・令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について 等
	令和7年12月8日（月）	神奈川県立総合教育センター （神奈川県藤沢市善行7-1-1）	・令和7年度の実施事業について 等
	令和8年3月9日（月）	神奈川県立総合教育センター （神奈川県藤沢市善行7-1-1）	・令和7年度の実施事業について 等
研修会	令和7年9月1日（月）	神奈川県立総合教育センター （神奈川県藤沢市善行7-1-1）	テーマ「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」